

問 市内循環市民バスの運行について

答 実証運行を実施する



市民クラブ政友会代表
藤原 正憲

問

公共交通計画によると市内を循環する幹線ルートとそれに繋がる支線ルートからなり、将来的には市内循環バスを運行するとの案です。急速な高齢化が進み、鳥ヶ嶋トンネルも開通し、波賀・千種間は近くなっております。千種高校・伊和高校への通学も可能になり、又高齢者等生活弱者の救済と地域間格差の是正にもなると思いますが、一方波賀の混乗交通について原バス停での乗り降りではなく、市民局のある上野まで延長できないか。

市長

循環バスについて千種・波賀間で実証運行を行います。上野までのルート延長は今後協議をしていきます。

問

過疎地域自立促進特別措置法について、この法は10

年間の時限立法ですが継続になるのですか。また継続されるのなら従来のハード事業に加え、人材育成・定住促進などソフト事業への支援も必要である。地域の声をしっかりと政府に訴えることが必要と思います。また、事業の達成率は。

市長

政府に対し要望しております。達成率は、168事業のうち100事業が完了しています。

問

市税等について、滞納額が増えているが新たな取組みはされたのか。又国保税等の滞納相当額について、目的税であるので、一般会計からの繰入（補助）がルール化できないか。次に、課税客体の把握漏れについて、小型特殊自動車の課税が不公平では。又、固定資産税の

山林の評価額は市場価格と比較し、高いのでは。

市長

滞納整理は、

徴収対策室を設置し、動産の差押やインターネット公売等を新たに実施していきます。国保への繰入は負担の公平性面から難しい。

又トラクターの課税漏れについては、対応が十分でなかった。今後、周知徹底を図ります。山林の評価額については適正であると思います。

問

工事等の予定価格について、最低制限価格以下で失格する業者が約43%と、半分近くが失格している。安ければ良いとは思いませんし、安かろう悪かろうではだめです。この最低制限価格の積算（考え方）等の説明を。



スクールバスを利用した公共交通

市長

工事の種類等により県の算定基準に準じ算定しています。

問

自損行為の防止について、本市内でも13件の自損（自殺）行為があり、救急出動したとのこと。法律により自治体の責務、事業主の責務が定められているが、具体的に説明を。

市長

誰でも安心して相談できる体制と心のケアの研修会を開催するなど万全を期しています。